

平成 1 4 年 度
バ ラ ン ス シ ー ト
行 政 コ ス ト 計 算 書

佐 倉 市 企 画 政 策 部 財 政 課
平成 1 6 年 3 月

報告書目次

〔バランシート〕

．意義及び作成基準	1
【バランシート】	3
．附属説明書類	4
【資産の部】	4
【負債の部】	9
【正味資産の部】	10
【注記事項】	11
【補助金に関する情報】	12
．財務分析	13
1．社会資本形成の世代間負担比率	13
2．予算額対資産比率	13
3．有形固定資産の行政目的割合	14
4．住民一人当たりのバランシート	15
5．他市との比較	16
．佐倉市全体のバランシート	17
【佐倉市全体のバランシート】	18
各会計の説明	
1．水道事業会計	19
2．下水道事業特別会計	19
3．農業集落排水事業特別会計	20
4．国民宿舎事業特別会計	21
5．その他の特別会計	21

〔行政コスト計算書〕

．意義及び作成基準	23
【行政コスト計算書】	24
．附属説明書類	25
【行政コスト】	25
【収入項目】	28
．財務分析	
1．行政コストの行政目的割合	31
2．行政コストに係わる一般財源比率	32
3．住民一人当たりの行政コスト	33

〔 バランスシート 〕

． 意義及び作成基準

□ 意 義

地方公共団体が自主的・自律的な行財政運営を行うため、各団体が自らの財政状況を的確に把握するとともに、それを住民にわかりやすく公表するためのツールとして、現在多くの地方公共団体においてバランスシートが作成されています。

このバランスシートの意義を会計学上の解釈を参照にすると三つに分類することができます。

一つは財産目録の要約表として、換金価値のあるものを時価で資産に計上するものであり、また、一つは期間損益計算の補助手段として用いるために、費用となっていない支出を一覧表にして経営成績（純損益）を示すもの、そしてもう一つは資金の源泉と用途を表すバランスシートです。

この意義について、総務省報告書によれば、専ら第三の考え方に沿ってバランスシートを作成する見解としています。これは、第一の考え方は企業の精算を前提にするものであり、地方公共団体は精算が予定されていないためです。また、第二の考え方は期間損益計算を前提にするものであり、営利活動を目的としない地方公共団体の財務活動には馴染まないものと言えます。

これに対して第三の考え方は、効率的な企業経営を行うために、経営者が自らの経営資源等を的確に把握することを目的としたものであり、税金の効率的な活用に役立つ目的として整理することが、バランスシートを地方公共団体においても意義あるものとして活用できると考えられたからです。

□作成基準

今回のバランスシートは、次のような条件や留意点のもと、国（総務省）のルールに沿って作成しました。

作成の基準日は、平成15年3月31日（平成14年度末）です。

集計した範囲は、佐倉市の普通会計（一般会計、公共用地取得事業特別会計、国鉄佐倉駅前土地区画整理事業特別会計、災害共済事業特別会計）の数値です。水道事業会計や下水道事業会計など公営事業会計分は、入っていません。

積み上げた基礎数値は、昭和44年度以降（平成14年度まで）の決算統計のデータによるものです。従って昭和43年度以前の事業費は入っていません。

建物の評価額は、取得当時の建設費を基準とし、国で示した耐用年数に基づいて減価償却（年数が経つにつれ価値が下がる処理）を行いました。土地については、取得した当時のままの価格で評価してあります。

□寄附及び帰属資産の取扱

寄附資産について総務省報告書においては、「各地方公共団体の判断により、合理的に算出した額を計上することとする」とされており、明確な評価基準が示されていません。各団体においては、寄附や帰属された資産は、様々であろうと思われますが、その計上方法について報告書においては、指針が不明確であることから寄附や帰属を受けた資産を独自に評価計上することは、今後他団体との比較において弊害になることも懸念されます。

また報告書における自治体バランスシートの意義は、資金の源泉と用途の一覧表という総務省見解によれば、資金を使ったものが、どのように資産形成されているか、を示すものが、自治体バランスシート、ということにもなります。

以上のことから、今回の佐倉市のバラスシートにおいては、他市町村との比較の容易さとともに、投資した金銭と財産ということを中心に考え、帰属や寄附資産は、計上しないことといたしました。

□特記事項

今回作成したバランスシートは、国の作成基準にもとづき作成したもので、正規の企業会計原則にもとづき作成したものではありません。

したがって、あくまでも当市の財務状況を表す試作表として作成をいたしました。

バ ラ ン ス シ ー ト

(平成15年3月31日現在)

借 方	貸 方
〔 資産の部 〕	
1. 有形固定資産	
(1) 総 務 費	7,206,874
(2) 民 生 費	6,292,239
(3) 衛 生 費	2,342,076
(4) 労 働 費	5,840
(5) 農林水産業費	2,942,582
(6) 商 工 費	990,847
(7) 土 木 費	60,861,970
(8) 消 防 費	4,562,925
(9) 教 育 費	76,164,562
(10) そ の 他	22,975
計	161,392,890
(うち土地)	69,956,062)
有形固定資産合計	161,392,890 (87.1%)
2. 投 資 等	
(1) 投資及び出資金	2,920,491
(2) 貸 付 金	49,738
(3) 基 金	
特定目的基金	7,075,025
土地開発基金	2,223,305
定額運用基金	879,310
基 金 計	10,177,640
(4) 退職手当組合積立金	440,234
投 資 等 合 計	13,588,103 (7.4%)
3. 流動資産	
(1) 現金・預金	
財政調整基金	3,434,709
減債基金	287,167
歳計現金	2,359,394
現金・預金計	6,081,270
(2) 未 収 金	
地 方 税	3,123,684
そ の 他	1,034,821
未収金計	4,158,505
流 動 資 産 合 計	10,239,775 (5.5%)
資 産 合 計	185,220,768 (100%)
〔 負債の部 〕	
1. 固定負債	
(1) 地 方 債	35,799,048
(2) 債務負担行為	
物件の購入費	
債務保証又は	
損失補償	
債務負担行為計	
(3) 退職給与引当金	9,776,575
固定負債合計	45,575,623
2. 流動負債	
(1) 翌年度償還予定額	3,898,659
(2) 翌年度繰上充用額	
流動負債合計	3,898,659
負債合計	49,474,282 (26.7%)
〔 正味資産の部 〕	
1. 国庫支出金	20,321,834
2. 都道府県支出金	3,304,837
3. 一般財源等	112,119,815
正味資産合計	135,746,486 (73.3%)
負債・正味資産合計	185,220,768 (100%)

表示単位未満四捨五入

債務負担行為に関する情報

物件の購入費 378,000 千円

債務保証又は損失補償 600,000 千円

利子補給等に係わるもの 千円

・ 附 属 説 明 書 類

【資産の部】

資産の部では、有形固定資産（建物、土地）が約 1,614 億円で、資産全体の約 87.1 %を占め、残りが、基金（積立金）、貸付金、未収金等で約 238 億円となっています。

1. 有形固定資産

有形固定資産は、「地方財政状況調査表」が現在の様式になった昭和 44 年度以降支出した普通建設事業の合計額を、取得価額とみなして表示しています。従って昭和 43 年度以前に取得した有形固定資産は、計上されていません。

有形固定資産の減価償却は、使用費目別の主な用途別に設定された耐用年数にもとづき、残存価格を 0 とする定額法により計算しています。有形固定資産の取得価額、原価償却累計額、残存価額（バランスシート計上額）は次のとおりです。

○有形固定資産明細表（裏面）

○土地明細表

（単位：千円）

	取 得 価 額
道 路 橋りょう	12,106,720
街 路	13,749,775
公営住宅	2,609,552
小 学 校	8,686,087
中 学 校	9,806,114
そ の 他	22,997,814
合 計	69,956,062

○有形固定資産明細表

(単位：千円)

	取得価格 A	減価償却累計額 B	残存価格 A - B
総務費	10,321,806	3,114,932	7,206,874
庁舎等	3,800,007	1,029,536	2,770,471
その他	6,521,799	2,085,396	4,436,403
民生費	9,526,039	3,233,800	6,292,239
保育所	3,532,762	1,120,542	2,412,220
その他	5,993,277	2,113,258	3,880,019
衛生費	3,982,783	1,640,707	2,342,076
清掃費	886,818	520,181	366,637
ごみ処理	817,834	518,150	299,684
し尿処理	1,727	414	1,313
その他	67,257	1,617	65,640
環境衛生費	152,439	42,442	109,997
その他	2,943,526	1,078,084	1,865,442
労働費	9,260	3,420	5,840
農林水産業費	6,922,501	3,979,919	2,942,582
造林			
林道	114,235	89,141	25,094
治山	15,629	5,044	10,585
砂防			
漁港			
農業農村整備	2,774,874	1,687,678	1,087,196
海岸保全			
その他	4,017,763	2,198,056	1,819,707
商工費	1,639,343	648,496	990,847
国立公園等			
観光	1,371,296	577,577	793,719
その他	268,047	70,919	197,128
土木費	91,506,507	30,644,537	60,861,970
道路	35,519,221	15,632,741	19,886,480
橋りょう	1,284,400	263,669	1,020,731
河川	6,810,339	1,198,046	5,612,293
砂防			
海岸保全			
港湾			
都市計画	43,330,425	12,975,005	30,355,420
街路	22,340,529	6,083,448	16,257,081
都市下水路	1,662,006	1,085,537	576,469
区画整理	7,437,031	2,560,047	4,876,984
公園	11,141,898	3,106,058	8,035,840
その他	748,961	139,915	609,046
住宅	4,379,513	528,299	3,851,214
空港			
その他	182,609	46,777	135,832
消防費	6,207,467	1,644,542	4,562,925
庁舎	195,637	15,988	179,649
その他	6,011,830	1,628,554	4,383,276
教育費	95,605,142	19,440,580	76,164,562
小学校	34,484,281	8,418,235	26,066,046
中学校	29,549,742	5,324,350	24,225,392
高等学校			
幼稚園	643,909	177,340	466,569
特殊学級			
大学			
各種学校			
社会教育	18,254,372	3,559,857	14,694,515
その他	12,672,838	1,960,798	10,712,040
その他	85,337	62,362	22,975
合計	225,806,185	64,413,295	161,392,890

２．投資等

出資金や貸付金等、長期にわたって現金化することができない、もしくは、現金化する意思が今現在ない資産を、投資その他の資産として計上しています。

（１）投資及び出資金

財団法人や法人等への出資残高、および保有している有価証券です。

平成１４年度末現在の内訳は、次のとおりです。

（単位：千円）

有価証券	
（株）東関東ケーブルテレビ	50,000
（株）エフエムサウンド千葉	850
（株）千葉銀行	274
（株）みずほホールディングス	50
出資による権利	
千葉県信用保証協会	15,386
（財）千葉県労働者信用基金協会	6,167
佐倉市商工業振興基金	140,000
（財）佐倉緑の銀行	200,000
（財）佐倉市振興協会	20,200
印旛郡市広域市町村圏事務組合	1,344,410
（財）佐倉国際交流基金	285,090
（財）佐倉市自然休養村公社	10,000
（財）ちば国際コンベンションビューロー	5,000
（財）印旛沼環境基金	38,050
（財）千葉県スポーツ振興基金	6,547
佐倉市水道部	777,988
その他（１２件）	20,479
合 計	2,920,491

（２）貸付金

佐倉市が第三者に貸付を行っている金額です。

平成１４年度末現在の内訳は、次のとおりです。

（単位：千円）

住宅新築等貸付金	70,090
住宅新築等貸付金収入未済額	20,352
合 計	49,738

(3) 基金

特定目的基金

特定の目的のために、預金等で積み立てられている金額です。

平成 1 4 年度末現在の内訳は、次のとおりです。

(単位 : 千円)

公共施設整備基金	514,828
庁舎建設基金	5,015,960
住宅新築資金等貸付事業基金	1,967
文化振興積立基金	200,000
保健福祉振興基金	503,150
ふるさと事業基金	515,000
勝田台・長熊線基金	314,120
学校教育振興基金	10,000
合 計	7,075,025

土地開発基金

平成 1 4 年度末現在の内訳は、次のとおりです。

(単位 : 千円)

現 金	1,076,579
土 地	1,146,726
計	2,223,305

定額運用基金

定額の資金運用を目的とする基金のうち、土地開発基金以外のものです。

平成 1 4 年度末現在の内訳は、次のとおりです。

(単位 : 千円)

国民年金印紙購入基金	0
中小企業資金融資基金	90,000
文化財産等取得基金	78,925
音楽ホール事業基金	30,000
国民健康保険高額療養費貸付基金	10,000
緑環境基金	640,385
美術館事業基金	30,000
合 計	879,310

２．流動資産

現金、預金、および１年以内に現金化することが可能な資産を流動化資産として計上します。

（１）現金・預金

財政調整基金

将来の資金不足に備えて、預金等により保有している積立金です。

平成１４年度末現在の内訳は、次のとおりです。

（単位：千円）

預 金	3,434,709
-----	-----------

歳計現金

歳入総額から歳出総額を差し引いたもので、平成１４年度末に佐倉市が保有している現金および金融機関に預けている預金を計上しています。

（単位：千円）

歳計現金	2,359,394
------	-----------

（２）未収金

地方税

年度末までに回収できなかった税金です。なお、平成１４年度においては、徴収困難なものとして103,051千円の地方税を不納欠損処理いたしました。

平成１４年度末現在の内訳は、次のとおりです。

（単位：千円）

市民税	1,051,554
固定資産税	1,529,347
軽自動車税	13,960
特別土地保有税	200,122
都市計画税	328,701
合 計	3,123,684

その他

年度末までに回収できなかった分担金負担金、使用料等です。なお、平成１４年度においては、徴収困難なものとして20,302千円を不納欠損処理いたしました。

平成１４年度末現在の内訳は、次のとおりです。

(単位：千円)

児童福祉費負担金	24,983
住宅使用料	9,729
国庫支出金	974,438
住宅新築資金貸付金元利収入	20,352
その他	5,319
合 計	1,034,821

国庫支出金については、繰越により翌年度(平成 15 年度)に歳入されるものです。

【負債の部】

負債の部では、地方債が固定負債、流動負債をあわせ約 397 億円で、負債全体の 80.2%、退職給与引当金が約 98 億円で 19.8%の割合になっています。

1. 固定負債

1 年を越えて支出が予定される地方債などを固定負債として計上しています。

(1) 地方債

佐倉市が発行した地方債のうち、平成 15 年 4 月 1 日以降に返済が予定される金額です。平成 14 年度末現在の地方債の内訳は次のとおりです。

(単位：千円)

一般公共事業債	984,961
一般単独事業債	13,921,685
公営住宅事業債	257,681
義務教育施設整備事業債	9,856,551
公共用地先行取得取得等事業債	1,162,660
厚生福祉施設整備事業債	1,445,180
減税補てん債	7,582,785
臨時税収補てん債	668,651
臨時財政対策債	2,020,700
都道府県貸付金	17,436
その他	1,779,417
控除：1 年以内に返済期限の到来する額	3,898,659
差引：貸借対照表計上額	35,799,048

なお、平成１５年度以降、５年間の年度別の返済予定額及び返済後の残高は、次のとおりです。（但し、１５年度以降の新規借入は、考慮しておりません。）

（単位：千円）

	返 済 予 定 額	返 済 後 残 高
平成１５年度	3,898,659	35,799,048
平成１６年度	7,807,793	27,991,255
平成１７年度	2,801,036	25,190,219
平成１８年度	2,745,582	22,444,637
平成１９年度	2,550,081	19,894,556

（２）退職給与引当金

年度末に在籍している職員が全員退職（普通退職）すると仮定した場合に支払う退職手当の１００％の金額です。

（単位：千円）

退職給与引当金	9,776,575
---------	-----------

２．流動負債

１年以内に支出が予定される地方債等を流動負債として計上しています。

（１）翌年度償還予定額

佐倉市が発行した地方債のうち、平成１６年３月３１日までに返済が予定される金額です。

（単位：千円）

翌年度償還予定額	3,898,659
----------	-----------

【正味資産の部】

資産と負債の差額であり、今までの佐倉市の資産形成の純額を表しています。

国及び県からの補助金分が約２３６億円、市税等の自前の資金が約１，１２１億円になっています。正味資産は、将来に負担を残さない資金を表していますので、国と県、市民が資金を出し合って、合計約１，３５７億円の資産を現在までに残していることになります。

1．国庫支出金

佐倉市が現在保有している資産のうち、国の支出により形成されたものの金額です。

2．都道府県支出金

佐倉市が現在保有している資産のうち、県の支出により形成されたものの金額です。

3．一般財源等

佐倉市が現在保有している資産のうち、主に今まで佐倉市民により支払われてきた税金等により形成されたものの金額です。

【注記事項】

債務負担行為に関する情報

債務保証等、将来において負担する可能性のある金額です。

1．物件の購入等に係わるもの

(単位：千円)

	期 間	債務負担行為限度額
寺崎特定土地区画整理事業関連公共施設整備事業	13～20	378,000

2．債務保証又は、損失補償に係わるもの

(単位：千円)

	期 間	債務負担行為限度額
(財)佐倉市振興協会の借入金に対する損失補償	35～	600,000

【補助金に関する情報】

普通建設事業費により他団体に支出した補助金、並びに県営事業、国直轄事業、及び同級他団体等へ負担金として支払われたの負担金の昭和44年度以降の累計額です。

(単位：千円)

	昭和44年度 以降累計額	最近5カ年の実績				
		平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度
総務費	414,738	14,390	22,220	22,350	15,140	11,950
民生費	1,782,478	227,244	204,966	226,487	396,817	188,178
衛生費	1,045,207	73,591	214,973	137,443	166,089	101,930
労働費						
農林水産業費	3,934,871	101,814	37,879	16,476	49,018	60,230
商工費	300,318	10,560	42,943		4,320	
土木費	4,300,384	154,283	131,126	70,837	187,902	129,946
消防費	1,005		58			
教育費	2,033,532			50,000		
その他						
合計	13,812,533	581,882	654,165	523,593	819,286	492,234

なお、平成14年度における主なものは、次のとおりです。

(単位：千円)

補助金	
社会福祉施設整備等補助金	186,607
私道整備助成金	19,866
土地改良事業補助金	42,774
家庭用小型合併浄化槽設置費補助金	97,731
優良建築物等整備事業補助金	90,200
上志津南台土地区画整理事業補助金	16,080
その他	35,176
負担金等	
県営事業負担金	3,800
合計	492,234

．財 務 分 析

1．社会資本形成の世代間負担比率

社会資本整備の結果を示す有形固定資産が、どのような財源で行われてきたかを示したもので、有形固定資産合計に対し、正味資産がどのような割合になっているかを表しています。

正味資産は、主に今までの世代の負担により形成された社会資本の額をさしていることから、この指標値が高いほど将来世代の負担が小さく、財務の安全性という観点からは望ましいと見ることができます。しかし、道路や施設などは、将来の世代も利用していくものなので、地方債を利用することによって将来の住民もその元利金の支払によって適切な“世代間の負担の公平”という考えもあり、この指標値の高低だけにより一概に評価することはできません。

佐倉市の場合 14 年度は、負債額の減少の影響でこの指標値が 0.7 ポイント増となりました。このことから、この年度の社会資本形成が今の世代で多くの負担をしたことになり財務の安全性という観点からは数値的に良い方向となりました。

項 目	平成14年 3 月	平成15年 3 月
社会資本形成の世代間負担比率 (返済負担のない資金で整備)	83.4%	84.1%

2．予算額対資産比率

歳入総額に対する資産の比率を計算することにより、資産の形成に何年分の歳入が充当されたかを見ることができます。

この比率により、これまでの財政運営が、資本的支出に重点を置いていたのか、費用的支出に重点を置いていたのかが示されることになります。

佐倉市の 13 年度末と、14 年度末の比較では、資産の合計は減少していますが、それ以上に歳入が大幅に減額となったため、この比率は 0.14 ポイント上昇しています。

項 目	平成14年 3 月	平成15年 3 月
歳入合計 (a)	42,289 百万円	40,729 百万円
資産合計 (b)	186,395 百万円	185,221 百万円
予算額対資産比率 (b / a)	4.41 年	4.55 年

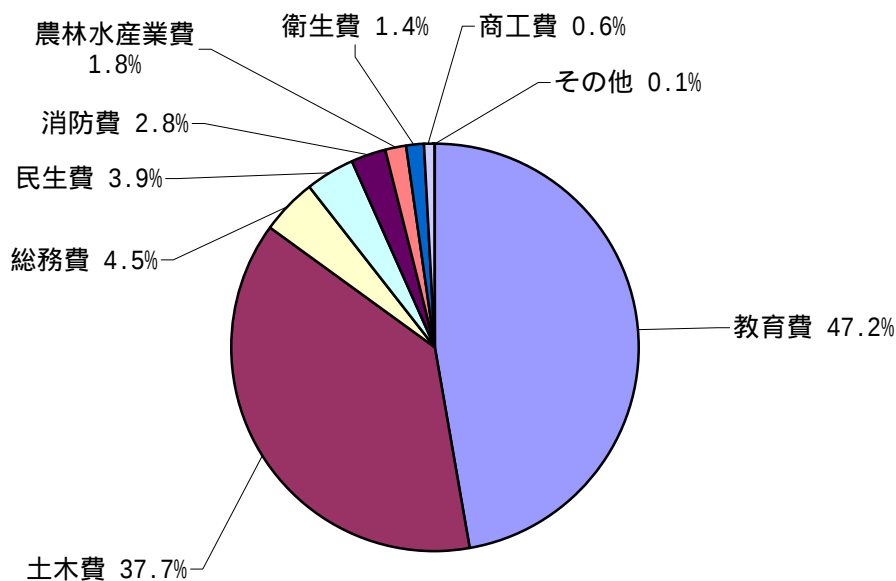
３．有形固定資産の行政目的割合

有形固定資産の行政目的別割合を見ることにより、行政分野ごとに資産形成の比重を把握することができます。この割合を見ることによって、これまでの佐倉市の社会資本形成がどこに重点をおいてきたのかが明確になります。

佐倉市の場合、これまで、土木関係及び教育関係に対して、重点的に資産形成を行ってきたことがわかります。しかし、この割合が低いからといって、その行政分野のサービスが少ないということではありません。たとえば、予算に占める民生費の割合は高いですが民生費の多くは扶助費などのように、その年度に消費されてしまう行政サービスです。そのため社会資本形成とは結びつかないことになるからです。

(平成15年3月31日現在)

目 的	金 額	割 合
総 務 費	72 億円	4.5 %
民 生 費	63 億円	3.9 %
衛 生 費	23 億円	1.4 %
農林水産業費	29 億円	1.8 %
商 工 費	10 億円	0.6 %
土 木 費	608 億円	37.7 %
消 防 費	46 億円	2.8 %
教 育 費	762 億円	47.2 %
そ の 他	1 億円	0.1 %
有形固定資産合計	1,614 億円	100.0 %



4．住民１人当たりのバランスシート

通常のバランスシートでは、団体の人口規模等により、単純な他団体比較が困難な面があるためバランスシートの各項目の数値を住民１人当たりで算出することにより、他団体との比較に役立つものと考えられます。

(単位：千円)

借 方		貸 方	
平成１４年度末人口		176,692 人	
〔資産の部〕		〔負債の部〕	
1．有形固定資産		1．固定負債	
(1) 総務費	41	(1) 地方債	203
(2) 民生費	36	(2) 債務負担行為	0
(3) 衛生費	13	(3) 退職給与引当金	55
(4) 労働費	0		
(5) 農林水産業費	17	固定負債 計	258
(6) 商工費	5		
(7) 土木費	344	2．流動負債	
(8) 消防費	26	(1) 翌年度償還予定額	22
(9) 教育費	431	(2) 翌年度繰上充用額	0
(10) その他	0		
計	913	流動負債 計	22
(うち土地)	396		
有形固定資産 計	913	負 債 合 計	280
2．投資等			
(1) 投資及び出資金	17		
(2) 貸付金	0		
(3) 基金	58	〔正味資産の部〕	
(4) 退職手当組合積立金	2		
投資等計	77	1．国庫支出金	115
3．流動資産		2．県支出金	19
(1) 現金・預金	34	3．一般財源等	634
(2) 未収金	24		
流動資産計	58	正 味 資 産 合 計	768
資 産 合 計	1,048	負債・正味資産合計	1,048

平成１５年３月３１日現在

5 . 他市との比較

総務省報告書により作成されたバランスシートのうち住民１人当たりの資産、負債、正味資産について、他市との比較表です。

(単位：千円)

	資 産	負 債	正味資産	正味資産比率
佐 倉 市	1,048	280	768	73.3%
成 田 市	1,846	403	1,443	78.2%
八千代市	810	302	508	62.7%
船 橋 市	960	248	712	74.2%
野 田 市	985	274	711	72.2%
流 山 市	964	301	663	68.8%
習志野市	1,270	421	849	66.9%
市 原 市	1,420	320	1,100	77.5%

．佐倉市全体のバランスシート

□佐倉市全体のバランスシート作成の経緯

これまで、佐倉市では総務省の作成基準により普通会計を対象にバランスシートを作成してきましたが、市の事業には普通会計の他に上下水道事業、国民健康保険事業等の特別会計を設置して、別々に決算を行っている事業があります。

この普通会計以外の事業については、それぞれの会計処理の方法に相違がある（官庁会計と公営企業会計）等の理由により、資産形成の面においても地方公共団体全体の財政状況を一覧性のある形で把握することが難しい状況にありました。

しかし、普通会計以外の事業も佐倉市が行っている事業に変わりはなく佐倉市によって行われている全ての活動についてできるだけわかりやすく伝えていくことは説明責任の観点からも重要であります。

こうした状況の中、総務省から対象とする会計の範囲を普通会計以外にも広げ、地方公共団体全体の資金の源泉とその使途を表す地方公共団体全体のバランスシートの作成について基準が示されました。

この総務省の基準に基づきまして佐倉市でも全体のバランスシートを作成しました。

□作成上の基本的前提

名称は、このバランスシートが地方公共団体内の会計を一覧性を持って表示することを目的としていることから、「佐倉市全体のバランスシート」の名称を用いることとしました。

地方公共団体内にある複数の会計を総合化するための手法としては、全ての会計データを単純に合算する結合方式、全ての会計データを合算した上、当該会計間の取引（内部取引）を相殺消去する純計方式、全ての会計を並べて並記する並記方式があります。

総務省の基準では、経営状況の悪い会計が埋没してしまわないようにするため、会計を一覧できるよう並記方式を基本とし、単純な合計及び純計を参考に示すこととしておりますが佐倉市でもこの方式で作成しています。

対象とする会計の範囲は、これも総務省の基準に準じて、地方公共団体内部の会計で、普通会計、公営事業会計の各特別会計、公営企業法の適用される水道事業会計としています。

基本的な作成基準は普通会計と同様で、積み上げた基礎数値は昭和44年度以降の公営企業決算統計や決算書のデータによるものです。

ただし、水道事業会計については既に公営企業法が適用され、バランスシートが作成されていますので、この既存のデータを活用しています。

なお、今回作成した佐倉市全体のバランスシートは、国の作成基準にもとづき作成したもので、正規の企業会計原則にもとづき作成したものではありません。

したがって、あくまでも当市の財務状況を表す試作表として作成をいたしました。

佐倉市全体のバランシート

	普通会計	公営事業会計									合計 A+B
		公営企業会計					国民健康保険事業会計	交通災害共済事業会計	老人保険事業会計	介護保険事業会計	
	A	上水道	下水道	農集排	観光	(小計)				(小計) B	
〔資産の部〕											
1.有形固定資産											
(1) 総務費	7,206,874										7,206,874
(2) 民生費	6,292,239										6,292,239
(3) 衛生費	2,342,076										2,342,076
(4) 労働費	5,840										5,840
(5) 農林水産業費	2,942,582										2,942,582
(6) 商工費	990,847										990,847
(7) 土木費	60,861,970										60,861,970
(8) 消防費	4,562,925										4,562,925
(9) 教育費	76,164,562										76,164,562
(10) その他	22,975	22,280,391	18,303,467	150,614	40,474	40,774,946					40,774,946
合計	161,392,890	22,280,391	18,303,467	150,614	40,474	40,774,946	0	0	0	0	202,167,836
2.投資等											
(1) 投資及び出資金	2,920,491										2,920,491
(2) 貸付金	49,738										49,738
(3) 基金	10,177,640						898,690	26,039		334,600	11,436,969
(4) 退職手当組合基金	440,234										440,234
(5) その他			4,353,740			4,353,740					4,353,740
合計	13,588,103	0	4,353,740	0	0	4,353,740	898,690	26,039	0	334,600	19,201,172
3.流動資産											
(1) 現金・預金	6,081,270	2,713,769	46,125			2,759,894	43,727	2,342	30,000	73,701	8,990,934
(2) 未収金	4,158,505	462,669	40,318			502,987	2,177,265			17,764	6,856,521
(3) その他		14,962				14,962					14,962
合計	10,239,775	3,191,400	86,443	0	0	3,277,843	2,220,992	2,342	30,000	91,465	15,862,417
資産合計	185,220,768	25,471,791	22,743,650	150,614	40,474	48,406,529	3,119,682	28,381	30,000	426,065	237,231,425
〔負債の部〕											
1.固定負債											
(1) 地方債	35,799,048	3,437,371	7,464,756	63,171		10,965,298					46,764,346
(2) 債務負担行為											0
(3) 引当金	9,776,575	218,635				218,635					9,995,210
（うち退職給与引当金）	9,776,575										9,776,575
（うちその他の引当金）		218,635				218,635					218,635
(4) 他会計借入金											0
(5) その他		132				132					132
合計	45,575,623	3,656,138	7,464,756	63,171	0	11,184,065	0	0	0	0	56,759,688
2.流動負債											
(1) 翌年度償還予定額	3,898,659	212,540	513,127	2,470		728,137					4,626,796
(2) 翌年度繰上充用金											0
(3) 他会計借入翌年度償還											0
(4) その他		504,550				504,550					504,550
合計	3,898,659	717,090	513,127	2,470	0	1,232,687	0	0	0	0	5,131,346
負債合計	49,474,282	4,373,228	7,977,883	65,641	0	12,416,752	0	0	0	0	61,891,034
〔正味資産の部〕											
正味資産合計	135,746,486	21,098,563	14,765,767	84,973	40,474	35,989,777	3,119,682	28,381	30,000	426,065	175,340,391
負債・正味資産合計	185,220,768	25,471,791	22,743,650	150,614	40,474	48,406,529	3,119,682	28,381	30,000	426,065	237,231,425

各 会 計 の 説 明

１．水道事業会計

水道事業会計は公営企業法が適用されており、すでにバランスシートが作成されています。基本的にこの既存のデータを活用してバランスシートを作成しますが、普通会計のバランスシートに合わせるために以下の調整をおこないました。

（１）普通会計のバランスシートに計上されていない項目

- ・「貯蔵品」は流動資産に「その他」項目を設けて計上しています。
- ・「修繕引当金」は引当金に「その他の引当金」項目を設けて計上しています。
- ・「未払金」は流動負債に「その他」項目を設けて計上しています。

（２）会計処理手法の異なる項目について

- ・「借入資本金」は負債の地方債として計上しています。
- ・公営企業会計の資本は「資本金」と「余剰金」に区分計上されますが、普通会計に合わせて「正味資産」で一括計上しています。

２．下水道事業特別会計

下水道事業特別会計は水道事業会計とは異なり、公営企業法が適用されておらず、バランスシートは作成されていません。そこで、普通会計と同様に、昭和４４年度以降の公営企業決算統計や、決算書の数値をもとにバランスシートを作成しました。

（１）有形固定資産

有形固定資産には、管渠、ポンプ場がありますので、区分ごとに減価償却計算表を作成し、償却後の残額をバランスシートの有形固定資産に計上しています。

（２）投資等

無形固定資産では、流域下水道負担金について、法適用の公営企業と同様に、施設利用権としてバランスシートの投資等の「その他」に計上しています。

○減価償却内訳

（単位：千円）

		管渠費	ポンプ場	施設利用権
有形固定資産取得価格	a	33,371,036	607,269	6,974,084
非償却資産（土地）	b	1,065,221	0	0
減価償却対象有形固定資産(a-b)		32,305,815	607,269	6,974,084
減価償却費累計額	d	15,413,101	261,737	2,620,344
バランスシート計上額(a-d)		17,957,935	345,532	4,353,740

(3) その他の項目

現金・預金

普通会計と同様に歳入総額から歳出総額を差し引いたもので、平成 14 年度末に下水道会計で保有している現金および金融機関に預けている預金を計上しています。

未収金

年度末までに回収できなかった下水道使用料と、繰越事業に係る国庫補助金です。
なお、平成 14 年度に徴収困難なものとして下水道使用料2,124千円を不納欠損処理いたしました。平成 14 年度末現在の未収金の内訳は、次のとおりです。

(単位 : 千円)

下水道使用料	現年度分	11,645
	過年度分	9,173
国庫補助金		19,500
	合 計	40,318

地方債・翌年度償還予定額

下水道事業で発行した地方債の 14 年度末の未償還残高です。ただし、15 年度に償還予定の金額は、流動負債の「翌年度償還予定額」に計上しています。

正味資産合計

正味資産合計は資産合計から負債合計を差し引いた額になります。

3 . 農業集落排水事業特別会計

下水道事業特別会計と同様に、公営企業決算統計や、決算書の数値をもとにバランスシートを作成しています。ただし、農業集落排水事業特別会計が設置されたのは平成 5 年からです。有形固定資産の額は平成 5 年度以降の公営事業決算統計数値をの積み上げた額になります。

(1) 有形固定資産

有形固定資産には、管渠、ポンプ場がありますので、区分ごとに減価償却計算表を作成し、償却後の残額をバランスシートの有形固定資産に計上しています。

○減価償却内訳

(単位 : 千円)

		管渠費	ポンプ場
有形固定資産取得価格	a	67,706	127,285
減価償却費累計額	b	19,119	25,258
バランスシート計上額 (a-b)		48,587	102,027

(2) 地方債・翌年度償還予定額

農業集落排水事業特別会計で発行した地方債の 1 4 年度末の未償還残高です。ただし 1 5 年度に償還予定の金額は、流動負債の「翌年度償還予定額」に計上しています。

(3) 正味資産合計

正味資産合計は資産合計から負債合計を差し引いた額になります。

4 . 国民宿舎事業特別会計

国民宿舎事業特別会計も普通会計と同様に、昭和 4 4 年以降の公営企業決算統計や、決算書の数値をもとにバランスシートを作成しました。

(1) 有形固定資産

有形固定資産には、普通会計や、下水道会計と同様に減価償却計算表を作成し、償却後の残額をバランスシートの有形固定資産に計上しています。

○減価償却内訳

(単位：千円)

		観光施設
有形固定資産取得価格	a	128,821
減価償却費累計額	b	88,347
バランスシート計上額 (a-b)		40,474

(2) 正味資産合計

国民宿舎事業特別会計では負債がありませんので、有形固定資産の額がそのまま正味資産になります。

5 . その他の特別会計

佐倉市では普通会計と、公営企業の他に、「国民健康保険特別会計」「交通災害共済事業特別会計」「老人保健特別会計」「介護保険特別会計」の 4 つの特別会計があります。

この 4 つの特別会計では、普通建設事業は行っていないので、有形固定資産はありません。資産の部では、「基金」「現金・預金」「未収金」にそれぞれの金額を計上しています。

(1) 基金

それぞれの特別会計で保有している基金の平成 1 4 年度末の残高です。各会計の内訳は次のとおりです。

(単位：千円)

国民健康保険特別会計財政調整基金（国保特別会計）	898,690
交通災害共済基金（交通災害共済特別会計）	26,039
介護給付費準備基金（介護保険特別会計）	334,600

(2) 現金・預金

普通会計と同様に歳入総額から歳出総額を差し引いたもので、平成 1 4 年度末に各特別会計で保有している現金および金融機関に預けている預金を計上しています。

(3) 未収金

年度末までに回収できなかった各会計の歳入を計上しています。平成 1 4 年度末現在の内訳は、次のとおりです。

(単位：千円)

一般被保険者国民健康保険税（国保特別会計）	2,093,650
退職被保険者等国民健康保険税（国保特別会計）	82,448
一般被保険者返納金（国保特別会計）	1,167
国保特別会計合計	2,177,265
第 1 号被保険者介護保険料（介護保険特別会計）	17,764

なお、平成 1 4 年度に徴収困難なものとして各会計で不納欠損処理したものは次のとおりです。

(単位：千円)

一般被保険者国民健康保険税（国保特別会計）	61,928
退職被保険者等国民健康保険税（国保特別会計）	209
国保特別会計合計	62,137
第 1 号被保険者介護保険料（介護保険特別会計）	817

(4) 正味資産合計

4 つの各特別会計には負債がありませんので、資産合計の額がそのまま正味資産になります。

〔行政コスト計算書〕

．意義及び作成基準

□意 義

バランスシートは、地方公共団体の資産、負債の状況を明らかにするものですが、地方公共団体の行政活動は、資産の形成だけではなく、人的サービスや給付サービスなど資産形成につながらない行政サービスが大きな比重を占め、そしてこの行政サービスの活動は、必然的にコストすなわち資源の消費を伴います。

このようなことから、コスト計算書は、地方公共団体の年間の道路や学校建設といった資産形成ではなく、サービスの行政活動の実態を現金支出のみならず、減価償却費などの非現金支出コストまでも含めた形で把握することで、コストという側面から１年間に実施された地方公共団体の活動実績を把握しようとするものです。

利益を目的として活動している企業においては、損益計算書で売り上げに対応する売り上げ原価を費用として算出し、それを損益計算の基礎としますが、営利を目的としない地方公共団体においては、そうした損益計算でなく、あるサービスにどれだけのコストがかかっているか、という行政コストの内容自体の分析を行うことを目的とするとともにまた、そのような観点から行政コストの作成基準が検討されたものです。

□作 成 基 準

今回の行政コスト計算書は、次のような条件や留意点のもと、国（総務省）のルールに沿って作成しました。

集計した範囲は、バランスシート同様普通会計です。

計上を行うコストの範囲は、当該年度の住民に提供した行政サービスのうち、資産形成につながる支出（バランスシート上で経理）を除いた現金支出に減価償却費、不納欠損額、退職給与引当金といった非現金支出を加えたものとなっています。

有形固定資産の除売却については、原則除却損や売却損益は計上しておりません。

□特記事項

今回作成した行政コスト計算書は、国の作成基準にもとづき作成したもので、正規の企業会計原則にもとづき作成したものではありません。

したがって、あくまでも当市の財務状況を表す試作表として作成をいたしました。

行政コスト計算書 (自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)

〔行政コスト〕

		総 額	構成比率%	議 会 費	総 務 費	民 生 費	衛 生 費	労 働 費	農林水産業費	商 工 費	土 木 費	消 防 費	教 育 費	災害復旧費	公 債 費	諸支出金	不納欠損額
1	(1)人件費	9,027,783	25.4	357,119	2,950,973	1,648,673	709,663	10,265	244,243	97,796	1,135,698	126,260	1,747,093			0	
	(2)退職給与引当金繰入等	698,176	2.0	27,618	228,218	127,502	54,883	794	18,889	7,563	87,831	9,764	135,114			0	
	小 計	9,725,959	27.4	384,737	3,179,191	1,776,175	764,546	11,059	263,132	105,359	1,223,529	136,024	1,882,207			0	
2	(1)物件費	7,226,624	20.3	19,034	1,344,850	669,905	1,428,322	1,797	142,058	75,909	802,553	43,854	2,698,342		0	0	
	(2)維持補修費	457,930	1.3	0	8,194	6,723	2,360	0	218	96	351,212	350	88,777				
	(3)減価償却費	4,708,214	13.3	0	248,659	297,542	123,207	94	200,373	46,099	2,034,841	334,054	1,422,707			638	
	小 計	12,392,768	34.9	19,034	1,601,703	974,170	1,553,889	1,891	342,649	122,104	3,188,606	378,258	4,209,826		0	638	
3	(1)扶助費	3,380,264	9.5			3,123,385	101,142						155,737				
	(2)補助費等	5,505,558	15.5	22,688	277,445	339,762	1,906,803	15,437	91,786	103,044	82,620	2,520,193	145,780	0		0	
	(3)繰出金	2,567,761	7.3		0	1,662,112	0	0	15,922	12,510	846,846	0	30,371			0	
	(4)普通建設事業費 (他団体への補助金等)	492,234	1.4	0	11,950	188,178	101,930	0	60,230	0	129,946	0	0				
	小 計	11,945,817	33.7	22,688	289,395	5,313,437	2,109,875	15,437	167,938	115,554	1,059,412	2,520,193	331,888	0		0	
4	(1)災害復旧事業費	0	0.0											0			
	(2)失業対策事業費	0	0.0														
	(3)公債費(利子分のみ)	1,313,836	3.7												1,313,836		
	(4)債務負担行為繰入額	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	(5)不納欠損額	123,353	0.3														123,353
	小 計	1,437,189	4.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,313,836		123,353
行 政 コ ス ト	a	35,501,733		426,459	5,070,289	8,063,782	4,428,310	28,387	773,719	343,017	5,471,547	3,034,475	6,423,921	0	1,313,836	638	123,353
(構成比率%)				1.2	14.3	22.7	12.5	0.1	2.2	1.0	15.4	8.5	18.1	0.0	3.7	0.0	0.3

[收入項目]

[illegible]

・ 附 属 説 明 書 類

【行政コストの部】

行政活動すべてに係るコストは、全体で約 3 5 5 億円となり、その内訳は「人にかかるコスト」が約 9 7 億円（全体の 2 7 . 4 % ）、「物にかかるコスト」が約 1 2 4 億円（ 3 4 . 9 % ）、「移転支出的なコスト」が約 1 1 9 億円（ 3 3 . 7 % ）、「その他のコスト」が約 1 4 億円（ 4 . 0 % ）となっています。

１．人にかかるコスト

行政サービスの担い手である職員に要する経費です。

（１）人件費

人件費決算額を計上しています。ただし、総務費、教育費については、退職手当組合負担金を除いた額です。

（単位：千円）

目 的	人 件 費 決 算 額	総合事務組合負担金	コ ス ト 計 上 額
総 務 費	3,495,372	544,399	2,950,973
教 育 費	1,887,377	140,284	1,747,093

（２）退職給与引当金繰入等

退職給与引当金繰入等は、組合の年度末積立金残高の増減額と組合負担金支出額との差額について引当金繰入れを増減します。

1 4 年度は、積立金残高の増減額と負担金支出との差額 を組合の運用成果等による利益としてコストのマイナスとし、これと引当金繰入れ額の増加分 の差し引き額 6 億 9 , 8 1 7 万 6 千円（ - ）となります。

□ 組合の年度末積立金残高の増減額と組合負担金支出額との差額

（単位：千円）

13年度組合積立金残高	326,214 (ア)
14年度組合負担金額	684,683 (イ)
14年度組合より支払われた退職手当	593,921 (ウ)
本来到達すべき積立金残高 (ア)+(イ)-(ウ)	416,976 (エ)
14年度組合積立金残高	440,234 (オ)
(オ)-(エ)は組合の運用成果等による資産の増として コストから差し引く	23,258 ...

□退職手当引当金繰入れの増

(単位：千円)

13年度退職給与引当金	9,649,062 (ア)
14年度組合より支払われた退職手当	593,921 (イ)
14年度退職給与引当金	9,776,575 (ウ)
退職手当引当金繰入れの増 (ウ) - [(ア) - (イ)]	721,434 ...

2. 物にかかるコスト

物件費や維持補修費など地方公共団体が最終消費者になっているものです。

(1) 物件費

賃金、旅費、交際費、需要費、役務費、委託料など地方公共団体が支出する消費的性質の経費の総称です。

(単位：千円)

賃 金	617,429
旅 費	34,990
交 際 費	2,897
需 要 費	1,365,279
役 務 費	256,127
備品購入費	234,500
委 託 料	3,982,681
そ の 他	732,721
合 計	7,226,624

(2) 維持補修費

地方公共団体が管理する公共施設等の維持補修経費です。

(単位：千円)

土木費のうち 道路橋りょう関係	283,718
総務費のうち 庁舎関係	5,521
教育費のうち 小・中学校	65,544
そ の 他	103,147
合 計	457,930

(3) 減価償却費

14年度の各費目ごとにおける減価償却額です。

有形固定資産明細表の減価償却額を各費目ごとに14年度から13年度数値を差し引いたものです。

なお、固定資産の除却損や売却損益については、計上していません。

3. 移転支出的なコスト

他の主体に移転して効果が出てくるものの支出経費です。

(1) 扶助費

扶助費の大半を占める民生費の内訳です。

(単位：千円)

社会福祉費	877,461
老人福祉費	237,260
児童福祉費	810,196
生活保護費	1,196,738
災害救助費	1,730
民生費 計	3,123,385

(2) 補助費等

(単位：千円)

一部事務組合に対する負担金	4,295,416
補助金	732,990
その他	477,152
合 計	5,505,558

(3) 繰出金(主なものの内訳です。)

繰出金の中には、人件費も含まれます。

(単位：千円)

国民健康保険特別会計への繰出	(民生費)	511,712
老人保健特別会計への繰出	(民生費)	417,540
介護保険特別会計への繰出	(民生費)	728,003
交通災害共済特別会計への繰出	(民生費)	4,857
農業集落排水事業特別会計への繰出	(農林水産業費)	15,922
国民宿舎事業特別会計への繰出	(商工費)	12,510
下水道会計への繰出	(土木費)	846,846
市民音楽ホール、美術館事業への繰出	(教育費)	30,371
合 計		2,567,761

(4) 普通建設事業費 (他団体への補助金等)

バランスシートの「補助金に関する情報」で示した普通建設事業費により他団体に支出した補助金、並びに県営事業、国直轄事業、及び同級他団体等へ負担金として支払われた負担金の累計額です。

4 . その他のコスト

上記に属さないコスト経費です。

(1) 公債費 (利子分のみ)

(単位 : 千円)

利 子 償 還 額	1,313,836
-----------	-----------

(2) 不納欠損額

未収金について、14年度に不納欠損処理した金額です。

【収入項目の部】

行政活動すべてに係る収入は、全体で約353億円となり、その内訳は、「使用料・手数料等」が約16億円、「国庫(県)支出金」が約40億円、「一般財源」が297億円となっています。

1 . 使用料・手数料等

使用料・手数料等については、次の収入について、現年調定額を計上しています。

なお、現年調定額の内、既にバランスシート上で未収金に計上されている過年度調定済の歳入や、普通会計間の繰入金等は控除いたします。

(単位 : 千円)

項 目	現年調定額	過年度調定済額及び 普通会計間繰入等	コスト計算書計上額
分担金及び負担金	480,789	26,109	454,680
使用料	439,976		439,976
手数料(証紙分含む)	201,216	10,806	190,410
財産収入	77,859	55,365	22,494
寄付金	16,693		16,693
繰入金	2,234,565	2,234,565 (純計控除及び 基金繰入)	0
諸収入	501,050	33,400	467,650
合 計			1,591,903

２．国庫（県）支出金

国庫(県)支出金については、資産形成に資するものを除いた現年調定額を計上しています。なお、過年度調定済の国庫(県)支出金についても、既にバランスシート上で未収金として計上されていますのでコスト計算表の収入からは除かれます。

（単位：千円）

国庫支出金	3,482,662
うち資産形成に資するもの	410,535
うち過年度調定済額	200,711
国庫支出金計	2,871,416
県支出金	1,209,399
うち資産形成に資するもの	53,727
県支出金計	1,155,672
国庫（県）支出金計	4,027,088

３．一般財源

以下の収入の現年度調定額を、計上しています。

なお、滞納繰越分の収入は、バランスシート上で経理することとし、コスト計算書には、計上されていません。

（単位：千円）

市 税	25,096,802
地方譲与税	529,678
利子割交付金	284,519
地方消費税交付金	1,158,520
ゴルフ場利用税交付金	22,740
軽油・自動車取得税交付金	361,791
地方特例交付金	1,158,741
地方交付税	1,042,910
交通安全対策特別交付金	29,653
合 計	29,685,354

4．正味資産国庫(都道府県)支出金償却額

バランスシートに計上されている国庫(県)支出金は、資産形成の財源として正味資産に計上されていますので、有形固定資産の償却に伴いその財源となる国庫支出金も同様に償却します。

したがって、資産の償却に合わせて償却された国庫支出金は、14年度バランスシートにおいて正味資産の減、いわゆる資本の減となりますので、その分を14年度コスト計算書の収入として計上いたします。

数値的には、バランスシートの正味資産に計上されている国庫(県)支出金のうち、有形固定資産の償却に合わせて償却された支出金の前年度との差額を計上します。

5．期首一般財源等及び期末一般財源等

期首一般財源等については、前年度(13年度)バランスシートの一般財源等の金額を計上します。

この期首一般財源に、コスト計算書で計算された収入合計からコストを差し引いた額(コスト計算書の一般財源等増減額567,461千円)を加えたものが期末一般財源です。

コスト計算書の一般財源等の剰余金は、14年度における正味資産の増を意味しますので、この増分は、14年度バランスシートに反映され13年度から14年度にかけてのバランスシートにおける一般財源等の増加額に一致するものです。

．財 務 分 析

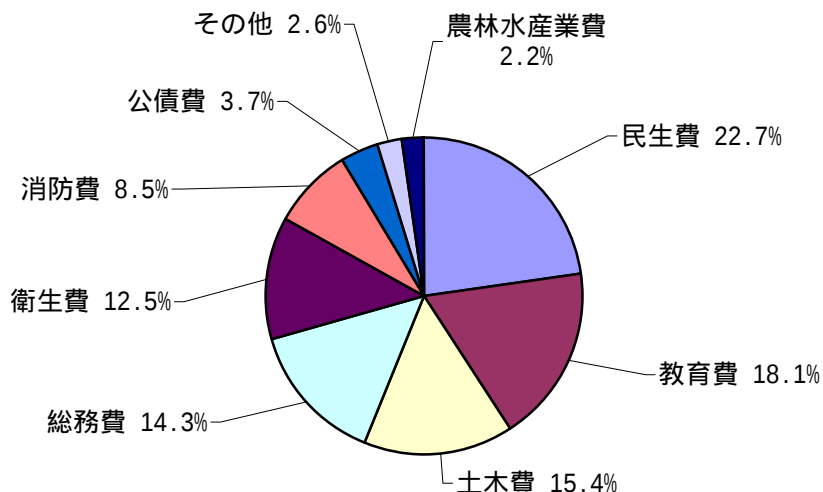
１．行政コストの目的割合

行政コストの行政目的別割合を見ることにより、行政分野ごとにコストの比重を把握することができます。行政コストは、バランスシートに計上される資本形成に係わる以外のいわゆる人件費や物件費、扶助費などの経費を集計したものです。この割合により、現在の佐倉市の行政コストがどこに費やされているのかが明確になります。

佐倉市においては、高齢者や障害者また児童福祉などに係わる民生費コストが約 8 1 億円と最も高く、次いで社会教育施設の管理運営や学校給食委託などの物件費に多くの費用が費やされた教育費、また人件費関係に多額のコストを要する総務費や有形固定資産の減価償却費によりコスト費用が増加した土木費などの分野が行政コストの主なものを占める結果となりました。

（平成 1 5 年 3 月 3 1 日現在）

目 的	行政コスト	財 源 内 訳		目的別割合
		一 般 財 源	その他特財	
総 務 費	50.7 億円	43.7 億円	7.0 億円	14.3 %
民 生 費	80.6 億円	50.5 億円	30.1 億円	22.7 %
衛 生 費	44.3 億円	42.2 億円	2.1 億円	12.5 %
農林水産業費	7.7 億円	7.1 億円	0.6 億円	2.2 %
土 木 費	54.7 億円	47.5 億円	7.2 億円	15.4 %
消 防 費	30.4 億円	29.4 億円	1.0 億円	8.5 %
教 育 費	64.3 億円	56.1 億円	8.2 億円	18.1 %
公 債 費	13.1 億円	13.1 億円	0.0 億円	3.7 %
そ の 他	9.2 億円	9.2 億円	0.0 億円	2.6 %
行政コスト合計	355.0 億円	298.8 億円	56.2 億円	100.0 %



２．行政コストに係わる一般財源比率

行政目的別のコストにおける一般財源の負担率です。その分野の経費に、どれだけの一般財源が投入されているかを把握することができます。つまり、行政コストに対し、市民の自己負担がどれだけあるのかという指標になります。

佐倉市では、民生費に約 8 1 億円の経費が費やされています。しかし、国県支出金など他の財源により賄われる事もあり、かかったコストに対する、一般財源の比率という点では、教育費などに比べると低いものになりました。

目 的	一般財源	一般財源比率 (一般財源 / 目的別コスト)
総 務 費	43.7 億円	8 6 . 1 %
民 生 費	50.5 億円	6 2 . 6 %
衛 生 費	42.2 億円	9 5 . 3 %
農林水産業費	7.1 億円	9 2 . 2 %
土 木 費	47.5 億円	8 6 . 9 %
消 防 費	29.4 億円	9 6 . 9 %
教 育 費	56.1 億円	8 7 . 3 %
公 債 費	13.1 億円	1 0 0 . 0 %
そ の 他	9.2 億円	1 0 0 . 0 %

３．住民 1 人当たりの行政コスト

バランスシート同様行政コスト計算書の数値を住民 1 人当たりのデータとして計算することで、規模の異なる団体との比較に役立つものと考えられます。

佐倉市では、1 年間に住民 1 人当たり総額で 2 0 0 , 9 2 4 円の経費をかけていることがわかります。なお、行政目的別コストは、以下のとおりです。

目 的	住民 1 人当たりのコスト
総 務 費	2 8 , 6 9 5 円
民 生 費	4 5 , 6 3 8 円
衛 生 費	2 5 , 0 6 2 円
農林水産業費	4 , 3 7 9 円
土 木 費	3 0 , 9 6 7 円
消 防 費	1 7 , 1 7 4 円
教 育 費	3 6 , 3 5 6 円
公 債 費	7 , 4 3 6 円
そ の 他	5 , 2 1 7 円
行政コスト合計	2 0 0 , 9 2 4 円

住民1人当たりの行政コスト計算書

〔行政コスト〕

(単位 円)

		総 額	議 会 費	総 務 費	民 生 費	衛 生 費	労 働 費	農林水産業費	商 工 費	土 木 費	消 防 費	教 育 費	災害復旧費	公 債 費	諸支出金	不納欠損額
1	(1)人件費	51,093	2,021	16,701	9,331	4,016	58	1,382	553	6,428	715	9,888			0	
	(2)退職給与引当金繰入等	3,952	156	1,292	722	311	4	107	43	497	55	765			0	
	小 計	55,045	2,177	17,993	10,053	4,327	62	1,489	596	6,925	770	10,653			0	
2	(1)物件費	40,899	108	7,611	3,791	8,084	10	804	430	4,542	248	15,271		0	0	
	(2)維持補修費	2,591	0	46	38	13	0	1	1	1,988	2	502				
	(3)減価償却費	26,647	0	1,407	1,684	697	1	1,134	261	11,516	1,891	8,052			4	
	小 計	70,137	108	9,064	5,513	8,794	11	1,939	692	18,046	2,141	23,825		0	4	
3	(1)扶助費	19,130			17,677	572						881				
	(2)補助費等	31,159	128	1,570	1,923	10,792	87	520	583	468	14,263	825	0		0	
	(3)繰出金	14,533		0	9,407	0	0	90	71	4,793	0	172			0	
	(4)普通建設事業費 (他団体への補助金等)	2,786	0	68	1,065	577	0	341	0	735	0	0				
	小 計	67,608	128	1,638	30,072	11,941	87	951	654	5,996	14,263	1,878	0		0	
4	(1)災害復旧事業費	0											0			
	(2)失業対策事業費	0														
	(3)公債費(利子分のみ)	7,436												7,436		
	(4)債務負担行為繰入額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	(5)不納欠損額	698														698
	小 計	8,134	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7,436		698
行 政 コ ス ト a		200,924	2,413	28,695	45,638	25,062	160	4,379	1,942	30,967	17,174	36,356	0	7,436	4	698
(構成比率%)			1.2	14.3	22.7	12.5	0.1	2.2	1.0	15.4	8.5	18.1	0.0	3.7	0.0	0.3

[收入項目]

[illegible]